

審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る12月4日及び11日の本会議において審査付託を受けた「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」外8件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定した。

次に、請願の審査を行い、「令和5年請願第5号 子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願」については採択すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

続いて、請願については意見書の提出が求められているため、意見書案の審査を行い、意見書名を「「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」に修正し、提出することと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る12月4日及び11日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました10件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（教育民生委員会関係分）】

◎宮崎誠委員長

それでは、「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の22ページをお開きください。22ページから25ページの款3民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、24ページ、項5人権政策費です。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。少し聞かせてください。民生費の中の、項1 社会福祉費の目3 医療支給費について少しお聞かせください。この中に、こども医療費支給事業として7,200万円の増額となっております。説明のほうを見せていただきますと、こども医療費に不足が見込まれることからということで、増額というふうに記載をしていただいておりますけども、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

吉岡委員の御質問にお答えします。医療費の増額補正となった根拠ということでございますけれども、こども医療費につきまして、令和5年度の前期の支給額が令和4年度と比較いたしまして、22%の増加となっておりますため、当初予算額を大幅に上回る増額をお願いすることとなりました。

原因と考えておりますのは、まずもって今年度、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えがなくなってきたこと。また、新型コロナウイルスの感染症も令和5年の5月8日付で2類から5類へ移行し、全額公費負担から自己負担額が発生しておりますこと、そして、今年度につきましては、コロナ禍でマスクをつけとった影響かどうかというのは検証されておられませんけれども、5類移行後、夏からインフルエンザがはやり出して、そのほかのRSウイルス、ヘルパンギーナ等も前年度と比較して流行したということが原因と考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。今もインフルエンザによって、医療かかっている方、たくさんあると思いますし、学校等でも小中高、いろんなところで、学級閉鎖等がまだ現在たくさん実施されているかと思います。その辺も含めて、今回この補正の中に入れていただいていると考えてよろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せのとおり、下半期の医療費の支出につきましては、その分も見込みまして計

上させていただいてあります。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません。項1 社会福祉費、目2 障害者福祉費の障害者介護給付等事業、1億5,536万6,000円の補正の内訳について教えてください。

◎宮崎誠委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今回、補正のほうをお願いさせていただきます内訳としましては、総合支援法に基づく障がい福祉サービス、それから、児童福祉法に基づく障害児通所支援費の利用者の増によるもので、不足する見込みの介護給付費を増額させていただくものでございます。

内訳としましては、主に、常に介護を必要とする障がいのある人に対して、昼間に介護を行う生活介護というサービスであるとか、主に夜間におきまして共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護などの援助を行います共同生活援助、いわゆるグループホームでございますけども、こちらにおきまして新規事業所の開設などにより、利用者が増加したことによるものでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。グループホームが新設されるというふうに今お聞きいたしました。第6期の障がい福祉計画の目標、見込み数は117に対して、第7期の、この間示された案では、実績見込みが146と出ておりましたが、これは目標の達成の方策としてのサービス提供事業所の新規の参入が進んだと私は評価しているんですが、どのようにお考えでしょうか。

◎宮崎誠委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

先ほど委員仰せのとおり、そのような方策が功を奏したということで、こちらのほうも認識をしております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

それで、障がい者施策の推進協議会のほうで、重度の方のグループホームのその状況を通して、そういう市の評価と現場の声が合っているんかっていう発言もありましたが、今回の予算の中にはそのグループホームは、重度の方の分も入ってるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

市内の社会福祉法人さんに整備をいただきました令和5年4月から開設をしておりますグループホームにおきましては、障がい程度区分、障がい支援区分の重度の知的障がいのある方が利用していただいておりますので、その部分で重度の方も利用いただいとるという部分も含ませていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。第7期案の目標なんですけど、グループホームについては、今までと表記の仕方が違っておって、精神とか重度とか、目標の内訳が分かれて書いてあります。

これは、重度の方のホームの新規参入をこれからも促すという意図もあると思うんですけど、今回のこの予算の増額というのは、そのきっかけになるのかなという、そういう期待をしてもよろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現在パブリックコメントのほうを実施しております第7期の障がい福祉計画等の案におきましても、そのような方針で進めておりますので、委員仰せのと通りの認識でよろしいかと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

少し確認だけさせていただきたいと思います。24 ページの生活保護総務費のところ、生活保護運営経費ですね、こちらのほうが1億円を超える補正となっております。今回計上されたこの経費ですね、説明をお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今回の計上予算につきましては、令和4年度の生活保護費全体の国負担金への返還金になります。主には医療扶助でして、医療扶助がこのうちの9,400万円を占めるような状況になっています。以上です。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

令和4年度の決算で国へ返還ということでございます。令和4年度が1億円を超えておったんですけど、これまでの金額の推移、例えば、令和3年度、令和2年度はどのような状況なんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

通例の年では、2,000万円から3,000万円程度の推移でさせていただいていますが、去年につきましては、医療扶助が令和3年度に12億を超えとった分が、10億7,000万円に減ってきたことから、精算させていただいた中で、今回の返還が出たというような状況になっています。以上です。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

医療扶助のほうで、減額があったということで理解させていただきます。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、款3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に26 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この中の項1 保健衛生費、目3 予防費について少し聞かせてください。新型コロナウイルスワクチン接種事業の2億1,300万円増額という形で、この概要書にも、記載はしていただいているんですけども、もう少し、ここの内容につきまして教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

今回お願いさせてもらっている2億1,300万円の返還金なんですが、内容といたしましては、令和3年度及び令和4年度の精算分の国補助金の返還となります。

令和3年度当初は、早く、一人でも多く接種を進めなさいという国の指示の下、その体制をとってきたんですけども、予定よりも接種者が届かなかったというところの精算となります。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

令和3年、4年度の精算金、残った分ということで理解をさせていただきます。今も秋接種等されているかと思えますけど、最初の頃は随分接種率も高かったんだろうと思えますけど、最近はやっと接種される方が大変減ってきてるのかなというふうに思いますが、これってまた残った分については、また次年度等に返還という形の、こういった仕組みだということによろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

委員仰せのとおり、今年度の分、またもし使い切れなかった分があれば、来年度以降、精算処理をさせていただくという形になります。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠委員長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の審査を終わります。

次に38ページをお開きください。38ページから41ページの款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

項2の小学校費、447万8,000円と、項3中学校費、204万4,000円、要保護及び準要保護児童生徒援助事業についてお聞きします。これは当初予算の見込みに対して、何人分不足していたのかとか、ちょっと内容を教えていただきたいんですが。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

吉井議員の質問にお答えいたします。当初、小学校のほうは、学用品、給食費などは、771名から835名で、64名の増加を見込んでおります。新入学学用品に関しましては、97名から129名の32名の見込み増を考えております。

あと、中学校に関しましては、学用品、給食費などは、423名から451名の28名の増加、新入学学用品に関しましては、125名から151名、26名の増加を見込んでおります。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

以前に、私どもの党の辻議員のほうから、そういう増えること、コロナ期であったということもあったと思うんですが、増えることを考えながら、当初予算を組んだんではないのかという趣旨の質問があったと思うんです。

それに対してコロナの影響ですとか、周知の効果っていうようなことを御努力してくださったということもあったので、そのような答弁もあったんですが、今回もやはり、同様の理由で、この補正の予算上がっているんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

今回、前回からも御指摘いただいております 12 月補正に相当な額の予算のほうを計上させていただくとするという件ですけれども、今回に関しましては、新型コロナウイルスのほう収まりつつありまして、経済活動も再開されつつあったというところで、見込みのほうを1割程度減で予算のほう要求をさせていただいておりましたところ、やはり実際には、見込みより多くの方が申請をいただいております。

そこで吉井委員にも、申請しやすい工夫をとということの御指摘も頂戴しておりまして、申請書のほうの簡素化、見直したりとか、学校のほうと連携しながら、あと庁内の部署と連携しながら、申請の支援のほうも進めてまいりましたので、そこが増加の原因につながったというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ここまで増額すると、ちょっと見込みが甘かったというか、そういう点があったということでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

見込みに関しましては、小学校1年生から中学校2年生に関しましては、そのまま実績ということではほぼ変動がありませんので、その分は見込んでおります。

新小学校1年生に関しましては、見込みがどれぐらいかというところが、なかなか想定が難しいという状況でございますので、その部分をもうちょっと見極めながら、予算の編成のほうを適切に検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

見極めが難しいというような御答弁いただきました。確かに今コロナであるとかコロナからのいろいろな影響とか、それが終わってからどうなのか、また物価高の問題とか、いろいろあって確かに難しくなると思うんですが、やはり、議会からも、そういう増額とか、予想されるのではないとか、ある程度の見込みは、変わらない部分があるので、できるんじゃないのかというような指摘があったと思いますので、また、そのような指摘を生かしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようでありますので、款 11 教育費の審査を終わります。

以上で議案第 101 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 101 号 令和 5 年度伊勢市一般会計補正予算（第 8 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 102 号 令和 5 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 102 号 令和 5 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。47 ページをお開きください。47 ページから 59 ページです。本件については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 102 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 102 号 令和 5 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 103 号 令和 5 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 103 号 令和 5 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。61 ページをお開きください。61 ページから 73 ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 103 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 103 号 令和 5 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 104 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 104 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。75 ページをお開きください。75 ページから 87 ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 104 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 104 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 106 号 令和 5 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第106号 令和 5 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。103ページをお開きください。103ページから113ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 106 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 106 号 令和 5 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 112 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、条例等議案書の 47 ページをお開きください。47 ページから 51 ページの「議案第 112 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 112 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 112 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 113 号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、52 ページをお開きください。52 ページから 54 ページの「議案第 113 号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 113 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 113 号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 115 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について】

◎宮崎誠委員長

次に、58 ページをお開きください。58 ページから 59 ページの「議案第 115 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

議案第 115 号で少し簡単にお聞かせをいただければと思います。まずですね、今回、令和 6 年から 11 年までということで、5 年間の指定管理となるわけですが、今回の公募の状況と、あと、株式会社図書館流通センターさん、こちらを評価された部分をお聞かせをいただければと思います。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今回、第5期の伊勢市立図書館の指定管理のほう、選定のほうさせていただきました。御質問の応募の状況につきましては、今回御提案させていただきます、株式会社図書館流通センター1社のほうが申請のほうございまして、内容の審査のほうさせていただきます、承認をさせていただいたところです。

内容につきましては、いろいろと、この業者のほうが、第1期から継続して、していただいておりますことから、プレゼンテーションの内容等につきましてはですね、今、私どもの提案の内容としましては、子ども読書の推進の計画が今年度からスタートして取り組んでおりますので、そちらの内容のほうも盛り込んだ提案のほうがございましたので、こちらのほうは、委員のほうからも高評価を得て、ぜひ、生かして進めていただきたいというような話もありまして、その辺の内容も含めて決めさせていただいたところでございます。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。ずっと今までもやってくれている実績があるということの評価されたのかなというふうにも思うんですけども、近年ですね、例えばその公民館とかああいったものが割と自治会に譲渡されたりだとか、そういったことが全国的にあって、こういう公共施設の中でですね、その図書館の重要性というのが増しているというような状況が全国であるというふうに聞いております。

その中で、ある意味では、知識であったり、人であったりがその図書館を通じて交流するような、まちづくりの核としてですね、図書館を利用してるっていうような事例を結構聞くわけなんですけども、その辺りですね、例えば、今ここで流通センターさんのプロポーザルのプレゼン資料の中に入っていたかどうかということを出題にしたいわけではないんですけども、そういったまちづくりの核として図書館を利用していくことも一つかなと思うんですけども、その契約途中であっても、当然指定管理なので金額がある話だと思うんですけども、そういったお互いの協議であるとか、全国的な状況も5年間という中でですね、新しい知見とかを業者の皆さんが、教育委員の皆さんから得たときに、それを伝えて、一緒にやっていけるような状況にあるのかと、またそういったまちづくりのことに、どんな協議をされているのかだけお聞かせいただけますか。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

当然、その図書館につきましてはですね、近年の社会情勢、いろんな居場所づくりということでも図書館のほう、役割を担うというようなこともあろうかと思いますが、今後、その内容につきましてはですね、現在のところ具体的なお話のほうはさせていただきませ

んが、費用等の問題もあろうかと思いますが、可能な限りですね、そのような事案については、今後、指定管理者のほうを選定されましたら、そちらのほうとも対応して、共有しながらですね、地域の方々が図書館、本を読むだけではなくてですね、そういったところの役割のほうも担っていただくと、このように考えております。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 115 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 115 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 118 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について】

◎宮崎誠委員長

次に、64 ページをお開きください。64 ページから 65 ページの「議案第 118 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 118 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 118 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【令和5年請願第5号 子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願】

◎宮崎誠委員長

次に、「令和5年請願第5号 子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願」を御審査願います。

ここで、紹介議員の北村議員に入室していただきますので、暫時休憩します。

〔北村勝議員 入室〕

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

それでは、令和5年請願第5号について、御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りいたします。「令和5年請願第5号 子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願」については、採択することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、ただいま採択すべしと決定いたしました「令和5年請願第5号 子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願」については、意見書の提出を求めたものであり、本請願が…。

〔「委員長、請願終わったので退出を」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

失礼しました。

暫時休憩します。

〔北村勝議員 退室〕

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、ただいま採択すべしと決定いたしました「令和5年請願第5号 子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願」については、意見書の提出を求めたものであり、本請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出が必要となってまいりますので、意見書案について、御審査願います。

なお、本会議で請願が採択された場合、意見書案は、委員会名または賛成者の連名で提出いたします。委員長におきまして、文案を用意いたしておりますので、書記に配付させます。

それでは、意見書案精読のため、10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時40分

【子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）】

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、「子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、7行目の「政府は」ということなのですが、ここからのくだりなのですが、意見書という言い方がこれでいいんやったらもうそれでいいんですが、僕的には、政府におかれましては、というほうが、こちらが求めてくんやでいいのかなというふうに。なお、

その下の「閣議決定しました」やなしに、「されました」と、「し」を「されました」のほうが、国のほうへ上げる言葉としては、丁寧なのかなど。

◎宮崎誠委員長

この「閣議決定しました」のところですかね。

○中村功委員

そうそう、「されました」っていうほうが、何か上に対して。意見書はこういう書き方なんだっていうことであれば、それについては、特に思っておりません。

それと、その次の下の①ですが、①、②という表現ではなくですね、もうかぎ括弧でいいのかなど。なんか突然①、②となるもので、①を消して、ここで「かぎ」をつけて、それで、②の手前にもう一回かぎ閉じる「かぎ」、それで②を消して「かぎ」、で、「改善すること」、ということ。

続いてよろしい。それで、その下から2行になるんやけども、「この内容を踏まえ、国におかれては」というのを「おかれましては」という。それで、「財源を確保していただき」、こういうようなくだりが私はいいのかなと思いましたが、御検討願えたら。意見書がそのまま、こういう言い方なんだということであれば、それはもう、特に。

あとですね、そこの①のどこなんですが、「6人に対し」、「、」って要らんのかなあとか、その下の「4・5歳の30人に対し」、「、」っていうのが、何か、僕的には欲しいなと思ったんですが、それはもう、はい。以上です。

◎宮崎誠委員長

一度まとめさせていただいておきたいと思います。確認ですけれども、7行目のですね、「政府は」っていうところを「政府におかれましては」というところと、8行目の「閣議決定しました」を「閣議決定されました」、次の9行目、10行目の①、②については、かぎ括弧で囲み直すと。で、その中の文章のですね、各何人に「対し」のところ、かぎ括弧で囲むということもありますので、読点を置いてもいいのかなと思っております。

また、10行目のですね、「国におかれては」のところを「おかれましては」。その次のですね、「必要な財源を確保し」を「していただき」と修正するという形の御意見でよろしかったでしょうか。

まずこの点について、御意見ありますでしょうか。この形で修正してもいいよという形で、よろしいですか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

こういう意見書ですから、特に敬語を使うこともないのかなと思うんですよね。ですから、先ほど「政府におかれましては」、「閣議決定された」と言われたけれども、これは受け身じゃなくて、敬語の意味ですよ。だから、別にこれ、そのままでもいいんじゃないかと私は思います。そこまでへりくだることはないんじゃないかと。

それから、最後のところ、「必要な財源を確保し」って、これはこれでですね、全体

が実現されるようというふうにつながってるわけだもんで、これは別に特に付け加える必要もないのかなというふうに思います。

それから、これ①、②もこれ、1つ目、2つ目ってことでこのようになってるので、特に手を入れる必要もないのかなというふうに感じるんですけども、以上です。

◎宮崎誠委員長

ほかに御発言ありませんか。

ちょっと、暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時06分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

文面の修正についてでありますけれども、冒頭あります、「子どものために」というところの文章をなくすという点と、かぎ括弧で「「保育士配置基準改善の制度化」と、」、「、」とありますが、この「、」というところを「及び」に変更するところ。

また、8行目のですね、「その中で、「75年ぶりの配置基準改善」というところの両かぎ括弧を削除する。

また、①、②というところの表現をですね、かぎ括弧で囲み直す、修正するというところと、それぞれの修正した箇所ですね、「6人に対し」、また、「30人に対し」というところに句読点を設けるというところ。

また、「記」の後ですね、2項目目の「保育士等の賃金の引き上げ」、この「賃金の」というところの「の」を削除しまして、「保育士等の賃金引き上げなど」に変更します。それに引き続いて、「労働条件の改善のために」というところの、「の」を一部削除しまして、「労働条件改善のために」という形で修正をしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その他の修正内容等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

他に御発言はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」については、修正案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分

上記署名する。

令和5年12月15日

委員長

委員

委員